

件名：第30回国際情報オリンピック日本大会

(以下、IOI 2018 JAPANとする。)開催企画・運営支援業務

公募説明書

IOI 2018 JAPAN 組織委員会

「**第30回国際情報オリンピック日本大会** (2018年開催決定)における企画・運営支援業務」の参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書等の提出を求める公示(平成28年4月10日付、件名「**第30回国際情報オリンピック日本大会** (以下、**IOI 2018 JAPAN**とする。)開催企画・運営支援業務)」については、この公募説明書によるものとする。

1. 当該業務の主旨

本件は、**IOI 2018 組織委員会**(特定非営利活動法人 情報オリンピック日本委員会(以下、「**JCIOI**」という。)を主体として設立予定。)が開催する**第30回国際情報オリンピック日本大会**における企画・運営支援業務を行うものである。

本作業において最も重要なのは、平成30年9月の大会開催までの準備期間中、及び大会開催時における多方面にわたる企画立案とその遂行を滞りなく、安全確実に履行出来るノウハウ、体制とスタッフを具備することが必須条件となる。

また、別途契約予定の海外参加者の申込サポート、人員移送および宿泊、エクスカージョンを担当する旅行代理店とのシームレスな連携も求められる

下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務の経験が最も豊富な特定事業者との随意契約手続きに移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者が複数いる場合にあっては、総合評価落札方式による入札公告を行う予定である。

2. 調達概要

(1) 調達名 **第30回国際情報オリンピック日本大会開催企画・運営支援業務**

(2) 業務内容 **IOI 2018 JAPAN組織委員会**が開催する**第30回国際情報オリンピック日本大会**における企画・運営支援業務を行う

3. 調達目的

本業務は大会開催までの準備期間中、及び大会開催時における多方面にわたる企画立案とその遂行を滞りなく、安全確実に履行することである。

4. 公募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 国立研究開発法人科学技術振興機構から取引停止措置を受けている期間中の者ではないこと。

(2) 実績に関する要件

学術的大規模国際大会開催支援の経験を有すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

本業務の実施に必要な組織体制を有していること。

5. 応募のための意思表示

本公募に応募しようとする者(以下「応募者」という。)は、

- ① 「参加意思確認書(本説明書に添付)」及び
- ② 「公募要件を満たせる者であることを証明するための資料(以下「応募資料」という。)

を作成し、それぞれ指定された期限までに提出すること。

なお、応募資料の様式は任意とするが、記載内容については、4. の公募要件を満たすことが明らかとなる形式で記載すること。

また、応募資料は、代表取締役印を押印する等の方法により「応募者の組織としての意思決定」が確認できる書類とすること。

6. 別冊資料

仕様書

7. 手続き等

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒169-0051

東京都新宿区西早稲田1-6-3 筑波ビル 2B

特定非営利活動法人 情報オリンピック日本委員会

堀 正一

E-mail: hori@ioi-jp.org TEL : 03-5272-9794 FAX : 03-6736-0510

(2) 仕様書、公募説明書等の交付期間及び方法

【インターネットよりダウンロード】

<http://www.ioi-jp.org/>

平成28年4月10日12時00分から平成28年4月25日12時00分までダウンロード可能
ただし、下記「7.(6)参加意思確認書の提出期限」において、いずれの者からも応募がなかった
場合等に該当する場合で、本公募が当該期限をもって終了とされた場合は、その終了時までの
期間を交付期間とする。

(3) 関連資料閲覧について

閲覧資料なし

(4) 公募説明会の日時及び場所について

開催しない

(5) 質問書の提出期限、場所及び方法

提出期限:平成28年4月20日12時00分まで

提出場所:上記(1)に同じ。

質疑応答の内容について、当 JCI01 のHPに掲載を行う。(<http://www.ioi-jp.org/>)

該当件名にアクセスのうえ確認のこと。

(6) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法(正本1部)

平成28年4月25日12時00分までに、本説明書に添付された「参加意思確認書」の様式を用いて
上記(1)の部署に提出すること。

提出方法は、持参又は郵送によるものとする。なお、郵送により提出をする場合は、郵送の履歴を
確認できる方法によるものとする。(以下、同様。)

なお、上記期限までに到着しなかった場合又は参加意思確認書の記載内容等に不備があった場
合は、当該参加意思確認書を無効とする。

また、上記期限までにいずれの者からも提出がなかった場合又は提出された参加意思確認書の
全てが無効なものであった場合、本公募は当該期限をもって終了し特定事業者等との契約に移行
する。

(7) 応募資料の提出期限、場所及び方法(正本1部、副本7部* 副本は正本のコピーで可。)

上記記載の期限までに有効な参加意思確認書を提出した者は、応募資料を平成28年5月2日12時00分までに、上記(1)の部署に提出すること。

(上記期限までに到着しなかった場合、応募資料は無効とする。)

応募者は、応募資料(公募要件と対比できる形式で作成されたもので、原則としてA4版であること。)を作成し、また、組織としての意思決定としての資料であることを証明するための表紙(本説明書添付の「応募資料の提出について」)および対象事案にかかる参加者確認公募の公告の写しを添付のうえ、上記(1)の部署に持参又は郵送により提出すること。

なお、応募資料の提出を行うことができるのは、上記(6)の期限までに参加意思確認書の提出を行い受理された応募者のみとする。それ以外の者による応募資料の提出は受理しないので注意すること。

(8) 審査

上記(6)及び(7)の手続きを経た有効な応募資料について JCIOI において審査する。

審査の結果、公募要件を満たす応募者が複数いる場合は、総合評価落札方式による入札に移行するものとし、その公告予定については、後日応募者全員に通知する。

(9) 公募要件を満たした者に対する結果の通知

応募資料の審査において公募要件を満たしたと判断された者に対して、書面にてその旨通知を行う。

(10) 公募要件を満たさない者に対する結果の通知

応募資料の審査において公募要件を満たさないと判断された者に対して、書面にてその旨通知を行う。

① 応募資料の審査において公募要件を満たさないと審査結果を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)以内に、書面により、上記(1)の担当者に対して公募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められることができるものとする。

② 上記(1)の担当者は、公募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。

(11) その他

① 参加意思確認書及び応募資料の作成および提出に係る費用は応募者の負担とする。

② 提出された参加意思確認書及び応募資料は、本公募の審査以外に応募者に無断で使用しない。

③ 一旦受理した参加意思確認書及び応募資料は返却しない。

④ 一旦受理した参加意思確認書及び応募資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 参加意思確認書及び応募資料に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑥ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して取引停止を行うことがある。

8. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 平成 25・26・27 年度の国立研究開発法人科学技術振興機構における競争参加資格又は国の競争参加資格において「役務の提供等」の B、C 又は D 等級に格付けされた競争参加資格(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)を有していない者も 7. (6) (7) により必要な書類を提出することができるが、本件が一般競争による公告を行うこととなった場合には、当該公告で示す日時までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(3) 本件は、平成 30 年度において予定される業務の契約予定先を決定する手続である。

平成 30 年度における当該業務が認可された場合であって、JCIOI の予算措置が可能な場合に当該契約予定先と契約を締結することとなる。

但し、別途仕様書に定める項番 7. (1) の「①実施計画書の立案」については、平成 28 年度の契約事項として契約を締結する。

以 上

参加意思確認書

特定非営利活動法人 情報オリンピック日本委員会
理事長 筧 捷彦 殿

住所

氏名又は名称

⑩

代表者役職氏名

⑩

特定非営利活動法人 情報オリンピック日本委員会
から公示された下記公募について参加意思確認書を提出します。

〈公募案件の名称〉

第30回国際情報オリンピック日本大会開催企画・運営支援業務

〈添付書類〉

いずれかを選択し（○）を付ける。

- （１）応募資料は別途提出します。
（応募資料の提出期限：平成 28 年 4 月 25 日 12 時 00 分）
- （２）参加意思確認書と応募資料の両方を提出します。

〈応募者の連絡先（担当者等）〉

担当者所属役職氏名

TEL

FAX

E-mail

以上

応募資料の提出について

特定非営利活動法人 情報オリンピック日本委員会
理事長 筧 捷彦 殿

住所

氏名又は名称

⑩

代表者役職氏名

⑩

平成 年 月 日付けで JCI01 に提出した参加意思確認書に基づき、下記公募案件について履行を行えることを証するための応募資料を提出します。

<公募案件の名称>

第30回国際情報オリンピック日本大会開催企画・運営支援業務

<応募資料>

- 1.
- 2.
- 3.

<応募者の連絡先(担当者等)>

担当者所属役職氏名

連絡先メールアドレス

TEL

FAX

以上

<注意> 応募資料を提出できるのは、参加意思確認書を提出した者のみとなります。

質問書フォーマット

質問書記入方法

1. 項目名は、公募説明書・要求仕様書等にある項目を記載すること。
2. 複数の質問事項がある場合は、質問項目ごとに纏めること。
3. 質問書の提出期限は、平成 28 年 4 月 20 日 12 時 00 分までとする。
4. 質問書の提出にあたっては、以下の URL より質問書フォーマットをダウンロードのうえ、
電子メールにて下記 E-mail宛送信すること。
電子メールの送信を行えない場合に限り、FAX送付すること。
社印、代表者印等の押印は一切不要。
<http://www.ioi-jp.org/>
5. 質問書に対する回答は、平成 28 年 4 月 22 日（予定）で上記 4. 記載の URL に原則として全件掲載する。
当該件名にアクセスのうえ確認すること。
なお、原則として送付された全ての質問と回答の内容を掲載する。但し、質問者の企業名等は公表しない。

送付先: E-mail :hori@ioi-jp.org
〒169-0051
東京都新宿区西早稲田1-6-3 筑波ビル 2B
特定非営利活動法人
情報オリンピック日本委員会
堀 正一
TEL : 03-5272-9794 FAX : 03-6736-0510

電子メールの件名は、質問書「**第30回国際情報オリンピック日本大会開催企画・運営支援業務**」
とすること。

質問書は原則 Excel ファイルで提出のこと。また、Excel2013 で閲覧可能なこと。

平成 年 月 日

質問書

特定非営利活動法人
情報オリンピック日本委員会
事務局 堀 正一

[住所(連絡先)] 〒

[会社名]

[部署名]

[連絡先](TEL)

(FAX)

[担当者名]

(E-mail)

件名 第30回国際情報オリンピック日本大会開催企画・運営支援業務

NO	質問対象	項目	質問内容
例	要求仕様書	要求仕様書 P.36.2「……JC こついて	
1			
2			
3			
4			
5			